

令和5年度第1回 通常総会議事録

- 1 日 時 令和5年7月12日（水） 午後3時30分
- 2 場 所 沖縄県市町村自治会館2階 201～203会議室
- 3 出席者 別添、出席者名簿のとおり
- 4 役員 高良常務理事、大城事務局長、古堅事務局次長、稲嶺事務局次長
奥原総務課長、川満企画電算課長、植木保険者支援課長
喜友名審査課長、岸本業務管理課長
- 5 議 題
(専決報告事項)
- 専決報告第1号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第2回）について
- (議決事項)
- 議案第1号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会事業実績の認定について
- 議案第2号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第3号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第4号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第5号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第6号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第7号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第8号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会母子保健健康診査費審査支払特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第9号 令和4年度沖縄県国民健康保険団体連合会駐車場管理特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第10号 沖縄県国民健康保険団体連合会新会館建築基本構想・基本計画検討委員会設置規則の制定について
- 議案第11号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1回）について

- 議案第12号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計
(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1回)
について
- 議案第13号 令和5年度沖縄県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導
等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1回)について

司 会

ただいまより、令和5年度第1回 通常総会を開催いたします。本日の司会を務めます 総務課の佐藤 多希子です。よろしくお願いいたします。

会議を始めます前に、配付資料を確認します。

①「令和5年度第1回通常総会議案」、②「令和5年度第1回 通常総会 説明資料」、③「資料1（参考）令和4年度複式財務諸表」、④「資料2 新会館建築の現状報告」、⑤「資料3 令和5年度第1回通常総会近況報告」の5種類です。不足があればお申し出ください。

それでは、本日の出席状況について、ご報告いたします。

本日の出席状況は、本人等の出席が 29 名、書面出席が 12 名でございます。よって、国民健康保険法施行令第13条及び第26条の規定により定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。開会にあたり、本会理事長 石嶺 傳實 読谷村長からご挨拶を申し上げます。

理事長
石嶺
読谷村長

令和5年度通常総会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、本総会へご出席いただき誠にありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃より国民健康保険の運営にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで交流が活発となり、社会経済的には好転していますが、感染者数が増加し医療現場では大変厳しい状況にあります。私たちは国民健康保険の保険者として地域住民に適宜かつ適切に医療を提供しなければならない立場から、ご苦勞されている医療現場の皆様にご心を寄せていく必要があると痛感しております。

そのような中、直近の令和3年度市町村国民健康保険財政状況を見てみますと、全国の実質的な単年度収支が67億円の赤字となっており、その内、沖縄県だけで9億円を超える赤字となっております。さらに、近年減少傾向にあった法定外繰入金や前年度繰上げ充用金が令和2年度より増加していることから、本県の国保財政は依然として厳しい状況が続いております。

これらのことから、現在、沖縄県と調整している所ではありますが、県が8月に予定している「国庫要請」と合わせて、県市長会、県町村会など地方6団体と共に、保険者の代表として国保の財政支援を要請する予定でございます。どうぞ、皆様のご理解ご協力を宜しくお願いいたします。

最後に、本日の議案は、去る7月3日の理事会において慎重に審議し、本総会へ提出しておりますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。

令和5年7月12日 沖縄県国民健康保険団体連合会理事長 石嶺 傳實

司 会

それでは、議長の選出に移らせていただきます。

議長は、国民健康保険法施行令第12条の規定により総会で選挙することになっております。どなたか立候補又は推薦する方がいらっしゃいますか。

< 中城村 浜田 京介村長 推薦の声あり >

只今、中城村の浜田 京介村長を推薦する声がありますが、よろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

ありがとうございます。ご異議がございませんので、議長に中城村の浜田 京介村長を選出したいと存じます。浜田村長、よろしく願いいたします。

議 長

ただいま、議長に選出されました中城村の浜田でございます。

(中城村
浜田村長)

本日の議案審議が、円滑に運ばれますよう皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、議事録署名人につきましては、国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、議長があたることになっております。

それでは、これより議事を進めてまいります。はじめに、専決報告第1号を議題とします。事務局の説明を求めます。

岸本

業務管理
課長

業務管理課長の岸本 奈々枝です。

これからの説明では、本会の名称であります「沖縄県国民健康保険団体連合会」は省略し、数字につきましては、千の単位で説明します。

それでは、議案書1頁をお開きください。専決報告第1号についてですが、これは後期の公費負担医療に関する診療報酬支払勘定の補正です。

中段 第1条をご覧ください。予算の総額に「7,703万6千円」増額し、補正後の予算総額を「11億2,013万2千円」としました。補正の理由は、下に記載のとおりです。以上、よろしく願いいたします。

議 長

只今、事務局の説明が終わりました。質問がありましたらよろしくお願い申し上げます。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りします。専決報告第1号を、承認することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。よって、ただいまの件は承認されました。

次は、議案第1号を議題とします。事務局から説明してください。

古堅

事務局次長

事務局次長の古堅 一也です。

それでは、議案第1号、事業実績の認定についてご説明します。6頁をお開きください。

「Ⅰ 一般状況」の1は、会員等の状況、2は、役員の状況です。
3は、事務局の機構及び職員の状況で、6課12係で職員が53名、専門員・相相談員・臨時職員を合わせ155名が業務に従事しています。
また、7頁の4から7のとおり各審査委員会を設置運営しています。

奥原
総務課長

総務課長の奥原 葉子です。

次に、8頁をお開きください。「Ⅱ 事業実施状況」ですが、令和4年度の事業は、総会において議決された事業計画に基づき、次のとおり実施しました。

まず、「1 本会運営に関する事業」では、(1)の総会、(2)理事会、9頁の(3)の監事会を開催しました。また、(4)の国保事業推進幹事会では、理事会に提案する議案等を各地区代表の国保課長などに審議いただきました。(5)独立監査人による決算・期中監査及び10頁をお開きください。(6)職員による部内監査を実施しました。

「2 国保制度改善強化推進事業」では、国保制度の安定化を図るため、(1)の「国保制度改善強化全国大会」が令和4年11月に開催され、医療保険制度の一本化を早期に実現することなど11項目を決議し、11頁の(2)の国保制度改革のための陳情活動を展開しました。

植木
保険者支援
課長

保険者支援課長の植木 覚です。

12頁をお開きください。「3 育成指導・事業振興に関する事業」では、国保を取り巻く情勢や実務的な情報を提供する目的で、(1)の市町村職員等を対象とした会議や研修会の開催から、14頁の(3)の九州及び全国会議・研修会へ参加しました。15頁をご覧ください。「4 保険者支援・共同事業」の(1)「国保広報共同事業」では、国保制度の趣旨を広く県民にPRするため、アの広報委員会を開催し、16頁をお開きください。イのテレビ及びラジオ等による広報活動を実施しました。また、17頁オの「沖縄県国保事業50周年記念事業の実施」では、国保のしくみ等について若年層に向けた企画として、「おでかけがんじゅうタイム」を那覇市立松城中学校で実施しました。

岸本
業務管理
課長

続いて、18頁をお開きください。

「(2) 第三者行為求償事務処理事業」では、交通事故等によって生じた損害賠償請求事務を実施し、アの処理状況の表のとおり、「1億5,705万5千円」を損保会社等から収納しました。「(3) レセプト点検事務共同事業」では、レセプト点検担当者の確保が困難な保険者等から委託を受けて、19頁をご覧ください。ウの処理状況の表のとおり、再審査「901万3千点」を減点しました。

植木
保険者支援
課長

20頁をお開きください。

次に、「5 保健事業に関する事業」では、市町村保健事業の支援及び保健師等の資質向上を目的とした各種事業を実施しました。

(1) 特定健診等費用決済業務等の実施の ア 費用決済状況の表のとおり、年間「13万5千件」、「10億2,366万8千円」の費用決済を行いました。

(2) の国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の実施では、ア及び21頁をご覧ください。この事業をとおして保健師等専門職の資質向上を図りました。

22頁をお開きください。(6)の沖縄県保険者協議会との連携では、医療保険者等と連携して、沖縄県民の健康保持増進を図るため、アから23頁をご覧ください。エまでの事業を実施しました。

喜友名
審査課長

審査課長の喜友名 均です。

次に、24頁をお開きください。「6 診療報酬等の審査事業等」では、毎月約74万5千件のレセプトの審査を行い、診療報酬を保険医療機関等へ支払うため、効率的かつ効果的な事業運営に努めました。(1)の国保、後期及び公費負担医療に関する診療報酬審査の実施では、アの診療報酬審査委員会を開催し、①8万点以上のレセプトの重点審査、20万点以上のレセプト専門審査を実施しました。25頁の表をご覧ください。国保及び後期高齢者医療は、表のとおり支払確定額は、前年度に対し増加しています。次に、26頁をお開きください。

(2)療養費審査支払の実施では、アの柔整、27頁の イ はり、きゅう及びあん摩マッサージ療養費とも前年度に対し、支給確定額は減少しています。

岸本
業務管理
課長

次に、28頁をお開きください。

「7 診療報酬等の支払事業等」では、国民皆保険制度の適正な運営を担保し県民に適切な保険給付を行うため、診療報酬等の費用決済事務を正確かつ迅速に実施しました。(2)の出産育児一時金等の支払業務及び(3)の風しんの追加的対策に係る費用決済業務では、表のとおり金額は前年度に対し減少しています。

(8)新型コロナウイルスワクチン接種費用決済業務では、沖縄県と集合契約を結び、73万9千件、19億1,303万1千円を適切に処理しました。

川満
企画電算
課長

企画電算課長の「川満 達也」です。

次に、29頁をご覧ください。「8 保険者事務電算共同処理事業・後期高齢者医療事務電算処理事業」では、保険者事務の合理化や経費節減を図るため、保険者に共通する事務を一元的に管理し(1)から30頁をお開きいただき、(6)の事業を実施しました。また、31頁をご覧ください。(7)資格喪失後受診レセプトの保険者間調整業務、いわゆる不当利得分の返還請求業務では、「2億1千626万6千円」を協会けんぽから国保へ取り戻しました。

「9 国保保険者標準事務処理事業」では、国保改革に伴う新たな保険者事務が効率的に実施されるよう保険者を支援しました。

古堅
事務局次長

次に、32頁をお開きください。「10 介護保険関係事業」では、介護給付費審査支払業務を適正に実施するとともに、保険者における介護給付適正化対策の

支援に努め、介護サービス苦情処理については、関係機関と連携・協力を図り的確に対処しました。(1) 介護給付費審査支払業務及び(2) 介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払業務の実施では、表のとおり前年度に対し支払確定額は増加しています。(8) 介護保険広報共同事業の実施では、34頁をお開きください。イ テレビ、ラジオを主体とした広報活動を展開しました。35頁をご覧ください。「11 障害者総合支援関係事業」では、市町村が障害福祉サービスに係る給付を円滑に行うため、障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払業務を迅速確実に実施しました。(1)の障害介護給付費審査支払業務及び(2)の障害児給付費審査支払業務では、表のとおり前年度に対し支払確定額は増加しています。

植木
保険者支援
課長

36頁をお開きください。

「12 母子保健健康診査費審査支払事業」では、母性及び乳幼児の健康保持・増進を目的として市町村が実施する、母子保健事業を支援するため、母子保健健康診査費用決済事務を(1)の表のとおり実施しました。

川満
企画電算
課長

次に、37頁をご覧ください。

「13 医療費助成事業」では、子育て支援や市町村が行う受給者への支払事務の簡素化を図るため、(1)と(2)の表のとおり支払事務を実施しました。

「14 県からの受託事業」では、沖縄県全体の国民健康保険事業の充実強化を目的に(1)の再点検、及び(2)のアでは県内保険者の横断的な医療費分析を行い、情報の共有を図りました。またイでは、沖縄県が提供する予防・健康づくりスマホアプリ「オーロラ」を広く県民に知っていただくために、新聞副読紙への掲載やラジオ番組とタイアップをし、広報を実施しました。

(4) 令和4年度医療施設等物価高騰対策支援事業では、電気代等、物価高騰の影響を価格転嫁できない医療施設等に対し、県から委託を受け補助金を支払いました。

奥原
総務課長

「15 国への財政支援要請」の(1)では、沖縄県その他、関係団体とともに、沖縄県の国民健康保険事業に対する国への財政支援要請行動に参加しました。38頁をお開きください。(2)「国保総合システム更改に対する国の財政支援を求める協力要請」では国による十分な財政支援を講じるよう、国会議員を通し、国へ財政支援を要請しました。

次に(3)「普通調整交付金の乖離に係る沖縄県国保への財政支援要請」では国の推計値と実交付額の乖離に対し、沖縄県及び関係団体とともに、差額補填等に対する国への財政支援要請行動に参加しました。

次に、39頁をご覧ください。Ⅲの財産目録ですが、1と2は土地と建物の所有状況です。40頁をお開きください。3の預金は、一般会計のほか7つの特別会計の預金残高ですが、令和4年度末の決済用普通預金の残高は「3,148万円」

となっています。次に4の積立金は、財政積立金のほか9件の積立金等の保有状況ですが、令和4年度末現在の保有総額は「22億1,384万1千円」となっています。次に、42頁をお開きください。この表は、本会が行っている事業の一覧表です。後ほどご覧ください。以上が、令和4年度の事業実績です。よろしくお願いいたします。

議長 事務局から説明が終わりました。質疑がありましたら、よろしくお願いいたします。

< 進行の声あり >

議長 それではお諮りいたします。議案第1号を、認定することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は認定されました。次に、議案第2号から第9号までを、一括議題とします。事務局の説明を求めます。

大城 事務局長の
事務局長 事務局長の大城 博之です。決算の説明では、わかりやすくするため、「通常総会説明資料」により、ご説明します。それでは、表紙をおめくり頂き、目次をご覧ください。

議案第2号から第9号までは、令和4年度における本会各会計の決算でございますが、その前に、一般会計のほか7つの特別会計の歳入歳出決算総括表等により全体概要をご説明します。頁をおめくりいただき、2頁の右下をご覧ください。全会計の歳入総額は、「4,487億692万8千円」で、歳出総額が「4,486億7,544万7千円」となり、差引残額が「3,148万円」となっています。

次に、3頁をお開きください。1は、診療報酬、特定健診、介護給付費及び障害介護給付費の支払勘定の再掲ですが、本会決算額の「97.41%」を占めています。2は、事業費関係の中で支払勘定の要素の決算額の再掲ですが、本会決算額の「1.95%」を占めています。続いて、3は実質の事務・管理費の再掲ですが、本会決算額の「0.64%」となっています。以上が、令和4年度 歳入歳出決算状況の全体概要です。続いて、各会計の決算状況の説明は、担当課からご説明いたします。

奥原 総務課長 それでは4頁をご覧ください。ここからの決算の説明は、歳入歳出の主な増減を説明します。この説明資料は、議案名の右端に、括弧書きで議案書の頁番号を記載しておりますので、議案書に目を通される際にご活用ください。まず、議案第2号についてですが、歳入4款 県支出金の減は、沖縄県からの委託事業の事業費が見込みを下回ったためです。6款 繰入金の減は、経費削減により歳出に見合った額を繰り入れたためです。7款 医療費助成事業受入金の減は、見込みを下回ったためです。次に、歳出2款 総務費の不用額は、事務経費の低減によるもの

です。3款 事業費の不用額は、歳入4款と同様の理由です。6款 医療費助成事業支出金の不用額は、歳入7款と同様の理由です。その結果、一般会計の決算額は、歳入が「75億9,428万9千円」で、歳出が「75億9,363万5千円」となり
差引残額は、「65万3千円」で、翌年度繰越となります。

喜友名
審査課長

次に、5頁をお開きください。議案第3号についてですが、歳入1款 手数料の減は、診療報酬等の手数料が見込みを下回ったためです。6款 第三者行為損害賠償求償金受入金の減は、収納額が当初見込みを下回ったためです。7款 繰入金の減は、システム機器等の入札結果により、減価償却積立引当資産からの繰入れを減額したためです。9款 諸収入の減は、保険者間調整療養費受入金が見込みを下回ったためです。次に、6頁をご覧ください。歳出1款 総務費の不用額は、システム運用等委託料の低減によるものです。5款 事業費の不用額は、各事業の事務経費の低減及び歳入7款と同様の理由です。7款 諸支出金の不用額は、歳入9款と同様の理由です。8款 第三者行為損害賠償求償金支出金の不用額は、歳入6款と同様の理由です。その結果、業務勘定の決算額は、歳入が「15億2,090万1千円」で、歳出が「15億2,051万1千円」となり、差引残額は、「39万円」で、翌年度繰越となります。

岸本
業務管理
課長

次に、7頁をお開きください。国保診療報酬支払勘定の決算額は、歳入が「1,193億1,023万9千円」で、歳出が「1,193億 145万円」となり、差引残額は「878万9千円」で、翌年度繰越となります。続いて、公費負担医療に関する診療報酬支払勘定の決算額は、歳入が「56億1,849万円」で、歳出が「56億 951万9千円」となり、差引残額は「897万1千円」で、翌年度繰越となります。

次に、8頁をご覧ください。出産育児一時金等に関する支払勘定の決算額は、歳入歳出ともに「7億5,149万6千円」で、差引残額はありません。

喜友名
審査課長

次に、9頁をお開きください。議案第4号についてですが、歳入3款 第三者行為損害賠償求償金受入金の減は、収納額が当初見込みを下回ったためです。続いて、歳出7款 第三者行為損害賠償求償金支出金の不用額は、歳入3款と同様の理由です。その結果、業務勘定の決算額は、歳入が「6億3,394万7千円」で、歳出が「6億3,382万1千円」となり、差引残額は「12万6千円」で、翌年度繰越となります。

岸本
業務管理
課長

次に、10頁をご覧ください。後期高齢者医療診療報酬支払勘定の決算額は、歳入歳出ともに「1,406億5,500万4千円」で、差引残額はありません。続いて、公費負担医療に関する診療報酬支払勘定の決算額は、歳入が「10億9,720万円」で、歳出が「10億9,719万9千円」となり、差引残額は「1千円」で、翌年度繰越となります。

植木
保険者支援
課長

次に、11頁をお開きください。議案第5号についてですが、歳入4款 県支出金の減は、受託事業の内容変更等によるものです。6款 繰入金の減は、事務経費の低減及び諸収入の増により、繰入れを行わなかったためです。続いて、歳出1款 総務費の不用額は、歳入4款と同様の理由です。その結果、決算額は、歳入が「1億2,678万9千円」で、歳出が「1億2,462万8千円」となり、差引残額は、216万円」で、翌年度繰越となります。

次に、12頁をご覧ください。特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定の決算額は、歳入歳出ともに「10億2,366万8千円」で、差引残額はありません。

古堅
事務局次長

次に、13頁をお開きください。議案第6号についてですが、歳入5款 主治医意見書料受入金の減は、取扱件数が減少したためです。続いて、歳出5款 主治医意見書料支出金の不用額は、歳入5款と同様の理由です。その結果、業務勘定の決算額は、歳入が「3億4,137万5千円」で、歳出が「3億3,351万5千円」となり、差引残額は「785万9千円」で、翌年度繰越となります。

次に、14頁をご覧ください。介護給付費等支払勘定の決算額は、歳入が「1,057億7,161万4千円」で、歳出が「1,057億7,153万9千円」となり、差引残額は「7万5千円」で、翌年度繰越となります。続いて、公費負担医療に関する報酬等支払勘定の決算額は、歳入が「21億1,640万7千円」で、歳出が「21億1,636万9千円」となり、差引残額は「3万8千円」で、翌年度繰越となります。

次に、15頁をお開きください。議案第7号についてですが、歳入1款 手数料の減は、取扱件数が見込みを下回ったためです。続いて、歳出1款 総務費の不用額は、事務経費等の低減によるものです。その結果、業務勘定の決算額は、歳入が「1億1,643万9千円」で、歳出が「1億1,631万5千円」となり、差引残額は、「12万3千円」で、翌年度繰越となります。続いて、障害介護給付費支払勘定の決算額は、歳入歳出ともに「607億2,505万7千円」で、差引残額はありません。

植木
保険者支援
課長

次に、16頁をご覧ください。議案第8号についてですが、歳入1款 健康診査費受入金の減は、健診費用が当初見込みを下回ったためです。歳出1款 健康診査費支出金の不用額は、歳入1款と同様の理由です。その結果、決算額は、歳入が、「12億9,588万5千円」で歳出が「12億9,588万3千円」となり、差引残額は、「1千円」で、翌年度繰越となります。

奥原
総務課長

次に、17頁をお開きください。議案第9号についてですが、歳出1款 駐車場費の不用額は、駐車場管理費用が当初見込みを下回ったためです。歳出3款 諸支出金の不用額は、租税納付金が当初見込みを下回ったためです。その結果、決算額は、歳入が「812万円」で、歳出が「583万2千円」となり、差引残額は「228万8千円」で、翌年度繰越となります。

稲嶺
事務局次長

以上が、令和4年度の各会計の決算でございます。これらの各会計の決算監査につきましては、18頁にあります「監事による決算監査」、また、19頁にあります「独立監査人による決算監査」を受けたことをご報告いたします。

なお、只今ご説明しました議案のうち、議案第3号から議案第7号までの特別会計は、法人税の課税対象となります。決算確定後に、国税庁通知に基づく計算を行い、黒字判定の場合は、令和5年度の手数料と相殺して保険者の皆さまへ返還し、赤字判定の場合は、各会計の積立金に積立てるなど、事業費に充当いたします。

また、資料1として、「令和4年度複式財務諸表」をお配りしております。

これは、国からの通知に基づき作成した複式簿記による令和4年度決算の財務諸表で、収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書となりますが、参考として添付するもので、説明は省略いたします。後ほどご覧ください。以上、よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。質疑がありましたら、よろしく申し上げます。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りいたします。議案第2号から第9号まで、認定することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。よって、ただいまの8件は認定されました。次に、議案第10号を議題とします。事務局から説明してください。

稲嶺
総務課長

それでは、議案書に戻ります。167頁をお開きください。議案第10号についてですが、この制定は、「現会館の老朽化及び狭隘化等により計画している新会館の建築にあたり、新会館建築基本構想・基本計画に関する事項の協議及び検討をする委員会を設置するため」の制定です。ここで、「新会館建築」の現状報告をいたします。配布しています、「資料3 新会館建築について」をご覧ください。資料を読み上げて説明いたします。

○の一つ目、本会会館の狭隘化、老朽化及び事業拡大に対応していくため、令和3年7月の理事会において、「建築基本構想・基本計画」の策定着手について承認を受け、建築場所については、令和5年2月の理事会において現有地で進めることで決定しました。○の二つ目、今後、「構想・計画」を策定するにあたり、協議及び検討を行っていく機関として、「①検討委員会」及びその補助機関として「②ワーキンググループ」令和5年7月の理事会及び総会で設置し、また、専門的な知見を有する者の支援を受けるため、「策定支援業者」を令和5年8月にプロポーザル方式により選定したいと考えています。資料中央の図は、「構想・計画策定」の体制図です。○の三つ目、完成までの日程（案）としては、次を想定しております。しかしながら、計画及びPPP/PFI等の状況によっては、変更となる可能性があります。以上、よろしく申し上げます。

議 長

只今、事務局から説明が終わりました。
質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りいたします。
議案第10号は、原案のとおり制定することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

異議なしと認めます。よって、ただいまの件は可決されました。

議 長

次に、議案第11号から第13号までを、一括議題とします。事務局から説明してください。

岸本
業務管理
課長

それでは、170頁をお開きください。

議案第11号についてですが、これは国保の診療報酬審査支払に関する業務勘定の補正です。中段 第1条をご覧ください。予算の総額に「35万1千円」増額し、補正後の予算総額を「17億8,880万2千円」としております。補正の理由は、下に記載のとおりです。続いて、173頁をお開きください。

議案第12号は、国保の公費負担医療に関する診療報酬支払勘定の補正です。中段 第1条をご覧ください。予算の総額に「3万8千円」増額し、補正後の予算総額を「46億1,604万7千円」としております。補正の理由は、下に記載のとおりです。

植木
保険者支援
課長

次に、176頁をお開きください。

議案第13号についてですが、これは特定健診等事業に関する業務勘定の補正です。中段 第1条をご覧ください。予算の総額に「168万円」増額し、補正後の予算総額を「1億5,877万1千円」としております。補正の理由は、下に記載のとおりです。以上、よろしくお願ひします。

議 長

只今、事務局から説明が終わりました。質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

< 進行の声あり >

議 長

それではお諮りいたします。議案第11号から議案第13号まで、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

< 異議なしの声 >

議 長

ご異議なしと認めます。よって、ただいまの3件は可決されました。
以上で、すべての審議が終了いたしました。これで、議長の仕事を終了させていただきます。皆様のご協力、ありがとうございました。

司 会

浜田村長、誠にありがとうございました。以上で、議案審議は全て終了いたしました。これから本会常務理事の高良昌英より、近況報告がございます。

高良常務よろしく申し上げます。

高良
常務理事

4月から常務理事を務めております高良でございます。よろしく申し上げます。
「資料3 令和5年度第1回通常総会近況報告」についてご報告させていただきます。まず、1点目、令和6年度 国への沖縄県の国保財政支援要請について、①県と「特殊事情への配慮」及び「普通調整交付金乖離分の全額補填」等を求めて8月3日から4日に調整中でございます。

2点目、 国保総合システム更改に係る令和6年度国庫補助要求について、令和4年度と5年度にも国庫補助を獲得しましたが、また、令和6年度分も国庫補助を求める決議を全国でしましたので、国へ補助金を求めていく予定であります。

3点目、令和6年度以降の負担金・手数料の見直しについて、①令和6年2月から本稼働の国保総合システムの運用・保守料の高騰に伴い、かねてから国保保険者及び後期広域連合の課長様、事務局の皆さまには手数料引き上げを説明してきてまいりました。②今般、国保中央会より令和6年度以降は当面、毎年度全国で134億円の負担金が必要であるという試算が示されました。③そのため沖縄県は毎年約1.4億円の負担金を支払う試算となっておりますので、④今後も、内部努力も含めて、引き下げに努めてまいります。

4点目、予防接種法改正による定期・任意予防接種費用の決済業務について、①6月6日の全国会議において、国から費用決済事務を国保連合会で実施してほしいとの説明がありましたので、積極的に検討し、新規手数料収入の確保に努めたいと思います。

5点目、オンライン資格確認の課題と対応でございますが、新聞等で報道もございしますが、①保険者による被保険者資格取得登録までタイムラグやデータ未登録があるため、法令を改正して対応を行うと国から連合会に説明がありました。

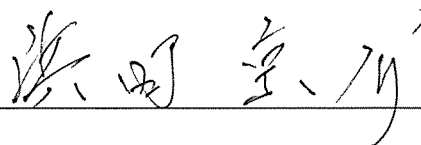
②マイナ保険証の正確性確保のため市町村国保へチェックリストを本年10月に送付する予定でございますので、皆さまのご協力よろしくお願ひいたします。以上が私の方からの近況報告でございます。ありがとうございました。

司 会

これもちまして、令和5年度第1回通常総会を終了いたします。
どうもありがとうございました。

沖縄県国民健康保険団体連合会規約第18条の規定により、ここに署名する。

中城村長



令和5年度第1回通常総会出席者名簿

沖縄県国民健康保険団体連合会

	市町村長名	本人	書面	代理	欠席	代理人		市町村長名	本人	書面	代理	欠席	代理人
那覇市	知念 覚	○						豊見城市	徳元 次人			○	市民部長
うるま市	中村 正人			○		市民生活部長		八重瀬町	新垣 安弘			○	副町長
沖縄市	桑江 朝千夫		○					与那原町	照屋 勉	○			
宜野湾市	松川 正則	○						南風原町	赤嶺 正之	○			
宮古島市	座喜味 一幸		○					久米島町	桃原 秀雄		○		
石垣市	中山 義隆		○					渡嘉敷村	新里 武広	○			
浦添市	松本 哲治	○						座間味村	宮里 哲			○	
名護市	渡具知 武豊		○					粟国村	高良 修一	○			
糸満市	當銘 真栄		○					渡名喜村	比嘉 朗	○			
国頭村	知花 靖	○						南大東村	新垣 利治	○			
大宜味村	友寄 景善	○						北大東村	宮城 光正	○			
東 村	當山 全伸	○						伊平屋村	名嘉 律夫			○	
今帰仁村	久田 浩也	○						伊是名村	奥間 守	○			
本部町	平良 武康		○					多良間村	伊良皆 光夫		○		
恩納村	長浜 善巳	○						竹富町	前泊 正人	○			
宜野座村	當眞 淳		○					与那国町	糸数 健一	○			
金武町	仲間 一	○						南城市	古謝 景春		○		
伊江村	名城 政英	○						医師国保	安里 哲好		○		
読谷村	石嶺 傳實	○						沖縄県	玉城 康裕			○	医療企画統括監
嘉手納町	當山 宏	○											
北谷町	渡久地 政志		○										
北中城村	比嘉 孝則	○											
中城村	浜田 京介	○											
西原町	崎原 盛秀			○		福祉部長							

14 8 2 0

10 4 3 2

会場出席者 29人

会員数 43人

本人出席	24人
書面出席	12人
代理出席	5人
出席者合計	41人
欠席	2人